

寄 附 申 出 書

年 月 日

大田市長 様

私は、ふるさとおおだを応援するために、大田市へ寄附をしたいので申し出ます。

ご住所	〒		
ふりがな お名前			
電話番号		FAX	
メールアドレス			
寄附金額	一金		円也
寄附金の税額控除方法	<input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> ワンストップ特例申請（性別：男・女 生年月日：西暦 年 月 日） ※寄附先団体が5団体以内で確定申告をしない場合のみ申請できます。 ※ワンストップ特例制度を利用するには、寄附毎に特例申請書の提出が必要です。		

【通信欄】

1. 希望する振込み方法

- 郵便局での払込み（手数料は大田市負担） 大田市の銀行口座への振込み（手数料は寄附者負担）
 現金書留による送金（郵送料は寄附者負担）
 納付書払い（手数料はかかりません。山陰合同銀行、島根県農業協同組合、島根中央信用金庫、島根銀行、中国労働金庫、島根県信漁連以外の金融機関でのご利用はできません。）

※クレジットカードでの決済をご希望のかたはインターネットよりお申し込みください。

2. 寄附金の活用を希望する大田市の取組

寄附金の活用を希望する分野の左欄に○を1つお願いします。

○	分 野	内 容
	1. 定住促進	定住・UIターン促進、子育て支援、産業振興、雇用の促進、地域医療の充実など
	2. 参画と協働によるまちづくり	地域コミュニティの活性化、中山間地域の活性化、ボランティア団体の育成など
	3. 石見銀山のまちづくり	石見銀山遺跡の保存、伝承、有効活用など
	4. 文化・芸術・スポーツの振興	歴史文化・伝統行事の継承、芸術の振興、スポーツの振興など

3. ご希望の特産品をご記入ください。

特産品の発送は入金確認後、地元企業から直接送付します。また、寄附者の住所・氏名・電話番号を当該企業に提供することになります。

その旨をご了承下さい。

※島根県大田市にお住まいのかたからのご寄附の場合は、お礼の品の送付は致しません。

特産品番号	特 産 品 名
①	
②	
③	
④	
⑤	

お問い合わせ・お申し込み窓口

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111 大田市役所 定住推進課
TEL. 0854-83-8029 FAX. 0854-82-5885 Eメール. o-tiiki@iwamigin.jp